

山梨労働局発表
令和7年3月3日(月)

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 村松 千里
地方障害者雇用担当官 小沢 里枝
(電話) 055-225-2858 (内線 467)

新たに「もにす認定企業」が3社誕生！
—社会福祉法人明清会、山梨貨物自動車株式会社、
株式会社TAMAYAロジスティクスを認定—

～障害者雇用に取り組む優良な中小事業主の認定書交付式を行います～

厚生労働省では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」(通称『もにす認定』)を創設し令和2年4月から実施しております。

このたび、山梨労働局(局長 高西 盛登)は、新たにつぎの3社を「もにす認定企業」として認定し、認定書交付式を下記により執り行います。

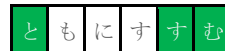
◇ 認定企業

企業名 社会福祉法人 明清会
所在地 富士吉田市上吉田字熊穴 4584
事業内容 福祉事業(老人介護、障がい者、児童)

企業名 山梨貨物自動車 株式会社
所在地 中央市山之神流通団地 3211-11
事業内容 一般貨物運送事業、物流一括請負事業、倉庫業、派遣事業

企業名 株式会社 TAMAYAロジスティクス
所在地 南巨摩郡富士川町青柳町 905-2
事業内容 一般貨物運送事業、物流加工、倉庫業、石油類の販売

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて



という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。



◇ 認定書交付式 日時 令和7年3月4日(火) 午前11時10分から
場所 山梨労働局1F大会議室(甲府市丸の内1-1-11)

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。この認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など



「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。※詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点	
			優良	1点				優良	4点	
		良	2点	良				2点		
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点	
	優良		1点	優良				4点		
	良		2点	良				2点		
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点	
			優良	1点				優良	4点	
		④職務選定・創出	特に優良	2点				良	2点	
			優良	1点			⑭キャリア形成	特に優良	6点	
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	優良			4点		
			優良	1点	良			2点		
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点	成果関係の合格最低点			6点 (満点24点)		
			優良	1点	情報開示 (ディスクロージャー)	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点	
		⑦募集・採用	特に優良	2点				優良	1点	
			⑧働き方	特に優良	2点	成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点	
		優良		1点	優良			1点		
		⑨キャリア形成	特に優良	2点	⑰質的側面		特に優良	2点		
			優良	1点			優良	1点		
		⑩その他の雇用管理	特に優良	2点	情報開示関係の合格最低点			2点 (満点6点)		
優良			1点	取組関係の合格最低点			5点 (満点20点)			
取組関係の合格最低点					合計の合格最低点					20点 (満点50点)

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、山梨労働局職業対策課（Tel.055-225-2858）またはハローワークへお問い合わせください。

『もにす認定』企業

社会福祉法人 明清会

「あなたのチャレンジが新しい社会福祉を創る」

会社概要

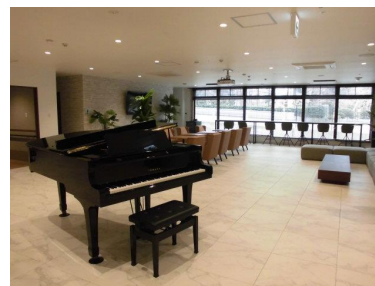
本社所在地：山梨県富士吉田市上吉田字熊穴 4584

創 業：2003 年創立

事 業 内 容：福祉事業（老人介護、障がい者、児童）

会 社 P R：

当法人は、社会・地域における福祉の発展と充実を使命として、多様化する福祉事業の課題に柔軟かつ主体的に取り組み、存在意義を明確にする努力を惜しまないことを理念に掲げています。子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域・暮らし・生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」を実現するため、地域社会福祉に主体的・積極的に参画しています。また、「社員ファースト推進チーム」を発足し、「社員の満足なくしてご利用者の満足なし」をモットーに、社員一人ひとりが誇りを持って働ける職場環境づくりを推進しています。



障害者雇用への主な取組

◆障害者雇用状況(令和6年6月1日現在)

・算定基礎労働者数:169.5人 法定雇用障害者数:25.0人 雇用率:14.75%

◆体制づくり

・子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現を法人の運営目標にしている。

・全ての職員を対象とした勉強会を開催し、障がい者雇用を推進している。

◆環境づくり

・障がい特性に配慮した作業施設・設備等の整備
休憩場所として、従来の休憩室以外の休憩場所として
宿直室を確保している。

・対応基礎マニュアルの配布
障がい特性に配慮した対応マニュアルを作成し、
障害のある職員に配布している。

・職場実習の受入
支援学校の生徒の産業現場実習を受入れている。

・他企業からの障害者雇用に関する見学の受入
他企業から施設見学を受け入れている。見学の際には、
併せて障害者雇用の
取り組みなどについて説明会を実施している。

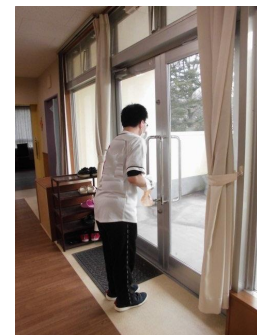
・教育訓練制度の整備・活用
職員が行う一時的、自発的な職業訓練や自己啓発活動に
対し、就業規則に定める休職を認め、活動を支援している。

・人事・給与制度の明確化
キャリアアップに関する評価基準が明示されており、全職員に共有している。

◆数的側面

・令和6年6月1日における算定基礎労働者数は169.5人、法定雇用障害者数は
25.0人であり、雇用率は14.75%となっており、法定雇用率2.5%(令和6年6月
1日現在)の3倍以上となっている。

・障害者の平均勤続年数が5年以上であり、平均勤続年数は6年8ヶ月である。



障害者雇用に関する優良な中小事業主認定制度



と も に す す む



『もにす認定』企業

山梨貨物自動車 株式会社

「 笑顔をとどける企業です 」

会社概要

本社所在地:山梨県中央市山之神流通団地
3211-11

創 業: 昭和 38 年 12 月 21 日

事 業 内 容: 一般貨物運送事業 物流一括請負事業
倉庫業 派遣事業

会 社 P R:社会にとってかけがえのない物流インフラ
の担い手として、安心・安全・安定の物流サービスを提
供しています。

『もの』が巡り、『ひと』が生きる、『笑顔』あふれる世の中
をつくります。

また、全ての人を尊重し、多様なパーソナリティや能力
を積極的に受け入れ、一人ひとりをかけがえのない存在
として大切にしています。



障害者雇用への主な取組

◆障害者雇用状況(令和 6 年 6 月 1 日現在)

・算定基礎労働者数:174.0 人 法定雇用障害者数:5.0 人 雇用率:2.87%

◆体制づくり

・企業哲学として、「私たちは、多様性を受け入れ、尊重
する」を含む「大切にす文化」を全社員対象の研修会や
年度初めの社長からの訓示の中で、発信している。
また、各部署ごとの朝礼等で唱和し、全社員に共有され
ている。

大切にす文化

山梨貨物自動車株式会社
TAMAYA LOGISTICS

私たちは、
お客様と私たち自身の幸福の追求をします

私たちは、
自ら考え、行動します

私たちは、
多様性を受け入れ、尊重します

・専門的な外部研修・セミナーの活用

障害者雇用等推進会議が主催する障害者雇用を考えている企業のための「障害者雇用推進セミナー」を受講し研修として活用した。

・専門的な社内研修の充実

障害者に対する業務指導や職業生活上の相談支援に関する社内研修を実施した。



◆環境づくり

・障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備

下肢障害の方が移動しやすいように身障者対応トイレを設置している。

・その他の健康管理・福利厚生

永年勤続者へは報奨金を支給し、業績に応じて賞与の支給等により、障害者の働く意欲の充実を図っている。

・人事・給与制度の明確化

全従業員に対し、賃金規定を公表しており、従業員に適用される昇給月に都度、通知を発している。

◆数的側面

・令和6年6月1日における算定基礎労働者数は174.0人、法定雇用障害者数は5.0人である。障害者不足数はゼロである。

・過去3年間に雇い入れた障害者の雇入れ6ヶ月経過時点の定着率が100%である。



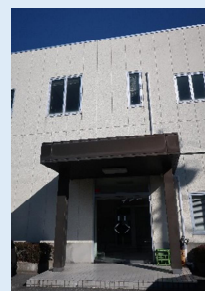
『もにす認定』企業

株式会社 TAMAYA ロジスティクス

「 笑顔をとどける企業です 」

会社概要

本社所在地:山梨県南巨摩郡富士川町青柳 905-2
創 業:昭和 33 年 6 月 13 日
事 業 内 容:一般貨物運送事業 物流加工 倉庫業
石油類の販売
会 社 P R:単に物を運ぶだけではない、総合物流
企業として、変化する物流ニーズに柔軟に答え、最
適解を提案しています。
お客様の笑顔と信頼を頂くことは、自分の成長と生き
がいにつながることに理解し、「小さな気配り、大きな
安心」をモットーにお客様と私たち自身の幸せを追求
します。



障害者雇用への主な取組

◆障害者雇用状況(令和 6 年 6 月 1 日現在)

・算定基礎労働者数:35.5 人 法定雇用障害者数:3.0 人 雇用率:8.45%

◆体制づくり

・企業哲学として、「私たちは、多様性を受け入れ、尊重
する」を含む「大切にする文化」を全社員対象の研修会や
年度初めの社長からの訓示の中で、発信している。
また、各部署ごとの朝礼等で唱和し、全社員に共有され
ている。

大切にする文化

山梨貨物自動車株式会社
TAMAYA ロジスティクス

私たちは、
お客様と私たち自身の幸福の追求をします

私たちは、
自ら考え、行動します

私たちは、
多様性を受け入れ、尊重します

・専門的な社内研修の充実

障害者に対する業務指導や職業生活上の相談支援に関する社内研修を実施した。



◆環境づくり

・障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備

下肢障害の方が移動しやすいように、また、安全確保のため片側だけだった階段の手すりを両側に設置している。

・その他の健康管理・福利厚生

永年勤続者へは報奨金を支給し、業績に応じて賞与の支給等により、障害者の働く意欲の充実を図っている。

・人事・給与制度の明確化

全従業員に対し、賃金規定を公表しており、従業員に適用される昇給月に都度、通知を発している。

◆数的側面

・令和6年6月1日における算定基礎労働者数は35.5人、法定雇用率2.5%（令和6年6月1日現在）の3倍以上となっている。

・過去3年間に雇い入れた障害者の雇入れ6ヶ月経過時点の定着率が100%である。



やまなし もにす認定企業



もにす認定とは、
障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小企業事業主への認定制度です

**株式会社
ササキ**

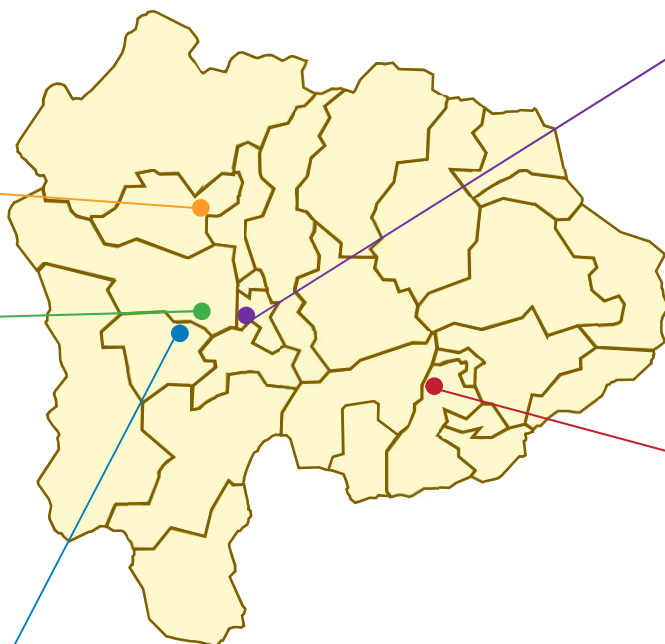
韮崎市 製造業
令和3年2月15日認定

**ジット
株式会社**

南アルプス市 製造業
令和5年8月4日認定

**TAMAYA
ロジスティクス
株式会社**

富士川町 運輸業
令和7年2月21日認定



**株式会社
山梨貨物自動車**

中央市 運輸業
令和7年2月21日認定

**社会福祉法人
明清会**

富士吉田市 福祉事業
令和7年2月12日認定



企業と障害者が、明るい未来や
社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を
「もにす」と名付けました。

認定事業主となることのメリット

- 認定マークを使用できます！
- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！
- 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！
- 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

障害者雇用優良中小事業主

検索

